

11) 腎・透析センター

1. 腎・透析センターの現状

腎・透析センターは当院の中央診療部門の一つである。地域の基幹透析施設として、血液透析を中心とした各種血液浄化療法を行っている。新規透析導入数は年間100名前後に達する。外来透析も行っており、平成22年から月水金曜は2クール制をしいている。透析患者の入院理由としては心血管合併症が多いが、原因は多岐に渡る。腹膜透析（CAPD）の導入・管理も積極的に行っている。当施設は日本透析医会の認定教育施設であり、臨床活動のほかに教育・啓発・学術研究活動も盛んである。平成25年3月、病棟再編に伴い新透析室へ移転となり、同時に透析部門システムの導入と電子カルテとのリンクが完了した。On-line HDFも開始している。

1) 設備

透析ベッド	26床	うち個室 4床
アフェレーシス用ベッド	1床	
血液透析装置	23台	
血液濾過透析装置（個人用）	3台	
On-line HDF用ベッド	2床	
アフェレーシス用装置	1台	
逆浸透装置	1台	
多人数用透析液自動供給装置	1台	
CAPD患者診察室	2室	

2) 人員構成（平成26年3月31日現在）

センター長 要 伸也
師 長 新井 由美

- ① 医師：腎臓内科の医師（常勤）約20名および非常勤数名のなかから、毎日2名がローテーションで透析当番を担当している。また、毎週2名がICU当番としてICUにおける血液浄化療法のサポートを行っている。
- ② 看護師：10名
- ③ 臨床工学技士：5名

3) 患者数

外来患者数（平成26年3月31日現在の維持透析数）

血液透析	17
CAPD	23（うち8名はHD併用）
年間導入患者数	86（離脱例も含む）
血液透析	83
CAPD	3

平成25年度 血液透析 新規入室患者数の科別内訳（人数）	
腎臓・リウマチ膠原病内科	96
形成外科	61
循環器内科	44
心臓血管外科	36
消化器内科	34
眼科	25
脳卒中科	16
整形外科	16
消化器外科	15
泌尿器科	8
産婦人科	8
血液内科	7
耳鼻咽喉科	7
皮膚科	5
呼吸器内科	4
糖尿病内分泌代謝内科	4
脳神経外科	3
高齢診療科	3
呼吸器外科	2
精神科	1
総計	395人

4) 血液浄化件数

血液透析（HDFも含む）（年間）計3,890件

特殊血液浄化法	計194件（29名）
LDL吸着（治験を含む）	60
免疫吸着	105
LCAP	25
GCAP	37
血漿交換	35
DFPP	5
腹水濃縮再灌流（CART）	9

2. 設備の維持と新規設備

血液透析装置、血液濾過透析装置のほか、水浄化装置の保守・点検を定期的に行なうとともに、平成22年度より透析機器安全管理委員会を開催し、透析液水質基準の遵守につとめている。新規設備としては、新透析室への移転に際し、血液透析装置および血液濾過透析装置の最新機種への入れ替えが終了し、逆浸透装置を新規購入した。移転後の透析液水質改善を受け、平成23年度からon-line HDFを開始している。透析液希釈方式を液体希釈から粉溶き方式に変更した。

3. 医療事故・感染の防止対策

透析医療の現場は技術的進歩により高度に専門化される一方、医療事故や血圧低下、感染症をはじめとするさまざまな合併症の発生リスクを伴う。腎・透析センターでは、独自の作業手順や各種安全対策、感染対策のマニュアルを使用しており、日頃よりその周知を図るとともに、機会があるごとに改訂・見直しを行っている。また、インシデント報告会を定期的に行い、透析スタッフだけでなく医局員

全員への周知を図っている。今年度は個室の一室を改築し、感染症疑い患者用の陰圧室として使用できるようにした。今後は詳細なインシデント分析を行い、インシデントゼロを目指して改善を進める予定である。

4. 教育・啓発活動

当センターは、日本透析医学会の教育認定施設のほか財団法人腎研究会の透析療法従事職員研修施設に指定されており、日本透析学会認定の指導医、専門医が5名以上、認定看護師2名、透析技術認定士の有資格者が数名在籍している。医学部学生の教育に加え、臨床工学技士や看護師の実習生を随時受け入れている。患者教育にも力を入れており、集団のじんぞう教室（平成25年10月、26年1月の計2回；参加人数計104名）や市民公開講座（平成25年6月29日；参加人数94名）を定期的に開催している。外来における保存期患者の個別指導（個別じんぞう教室：平成25年度は合計162件）も随時おこなっている。

5. 地域への貢献

約400万の人口を要する三多摩地区には90以上の透析施設があり、その連絡組織として三多摩腎疾患治療医会がある。年2回の研究発表会（日本透析医学会認定）は当院主催で行なわれ、透析・腎疾患に関する学術的な情報交換の場を、医師のみならず看護師、臨床工学技士に提供している。当施設は、地域の透析施設の災害ないし感染症対策本部としてネットワークの中心的役割も担っている。前述のように、年1回、三鷹市と共に市民公開講座「腎臓について考えるフォーラム」（三鷹産業プラザ）を実施している。

6. 防災、災害対策

透析室は地震や火災などの災害の影響を受けやすく、より厳密な防災対策が求められる。当センターでも、維持透析患者に対して年1～2回離脱訓練、避難訓練を実施している。また、年1回、防災の日に全国の透析ネットワークとも連動しつつ、衛星電話・インターネット・携帯メールを用いた透析施設災害情報伝達訓練を実施している。

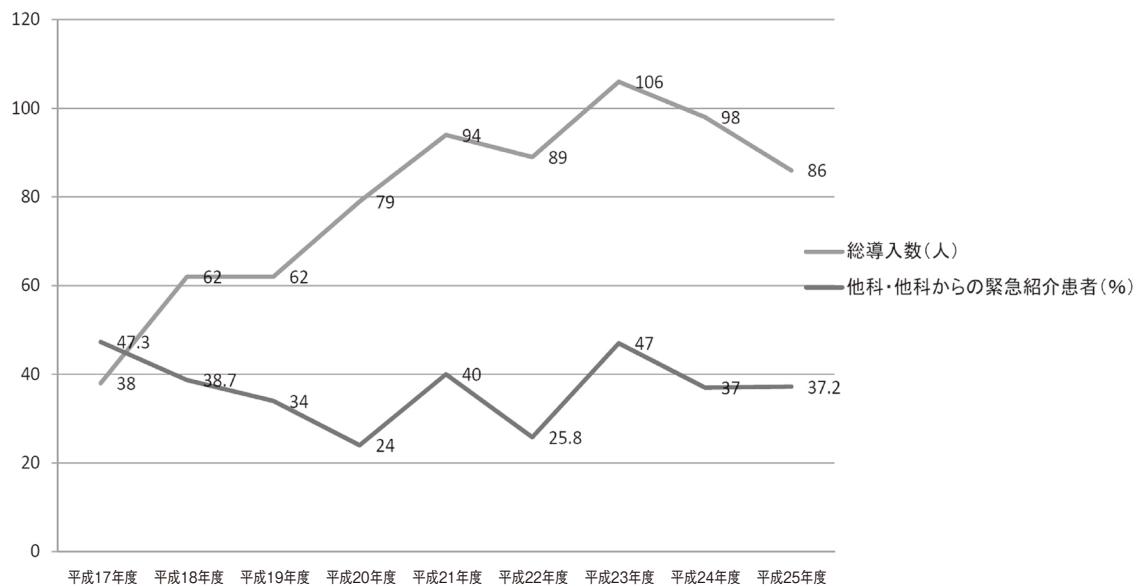
7. 自己点検、評価

血液浄化法の専門部署として、医療の質と専門性を一層高めると同時に安全対策を強化する必要がある。このような観点から、透析センター全体、あるいは各スタッフの多面的な自己評価を定期的に行っている。

図. 新規透析導入患者と計画導入数の最近の動向

透析導入数は最近90～100名前後で推移している（A）。このうち、患者教育や早期からの腎臓内科への紹介などにより、当科かかりつけ患者における計画導入率は上昇しており、昨年度ははじめて80%を超えた（A, B）。

A. 新規透析導入患者と他院・他科からの緊急紹介率の動向



B. 計画導入数の最近の動向

